

第2回美瑛町自治推進委員会 議事録

- 1 開催日 令和6年1月24日（水） 午後4時から午後5時
- 2 場 所 美瑛町役場2階会議室
- 3 出席者
(1) 委員 中山洋明会長、井城恵子副会長、岡田孝子委員、小杉留美子委員、菅井友梨委員
(2) 町 総 務 課 新村課長、真鍋補佐、餌取係長、齊藤主事
まちづくり推進課 齊藤係長、結城主事
- 4 議 案 別紙のとおり
- 5 議 事 次のとおり

(新村課長) 委員の皆さまにおかれましては、本日何かとお忙しい中、またお足元の悪い中、第2回目の開催となります、美瑛町自治推進委員会にご出席をいただきまして大変ありがとうございます。ご案内の時間となりましたので、委員会を進めていきたいと思ひます。

本日、松田委員と橋本委員が所用により欠席というご連絡をいただいております。また、高石委員につきましては、遅れての参加となりそうですが、時間となりましたので先に進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

(中山会長) 皆さんどうもご苦労さまです。年明け早々ということで、お忙し中お集まりいただきありがとうございます。事務局側の方もですね、色々行事がある中で日程調整していただきありがとうございます。

本日2名欠席で1名は遅れるかもしれないということでございますが、第2回の自治推進委員会ということで進めていきたいなと思ひます。

皆さんお集まりいただいて、私も含めてなんですけども、なかなか分からないままで来ているということもあってですね、始まったばかりですが、少しずつですね、お互い勉強しながらですね、進めていければなと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして本日は公開ということで、傍聴される方がお見えになってございま

す。何分私たちも初めてで、なかなかわからないなんですけども、どうかお許し願えれば、よろしく願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(**新村課長**) それでは早速ですけども、議案の方に入ってまいりたいと思いますので、以降の進行については、中山会長の方でお願いいたします。

(**中山会長**) はい。それでは議案の方を進めてまいります。まず議案(1)、「美瑛町自治基本条例の運用状況について」ということで、資料を含めてのご説明をお願いいたします。

(**餌取係長**) よろしく願いいたします。それでは、議案に入る前にですね、前回の会議の振り返りをさせていただきたいと思います。資料の方はご用意しておりませんが、スクリーンの方をご確認いただければと思います。

(**スクリーンに第1回会議資料を投影**)

(**餌取係長**) まず、前回の会議では、自治基本条例の基本的な考え方や内容について確認をさせていただきました。この条例は、町民主体の自治を推進するために作られたものです。町民の皆さんと行政、役場ですね、それと議会の三者がともに協力してまちづくりを進めていく、自分たちの町のことを自分たちでやっていこう、町民の方が町の主役だという考え方を持った上でですね、住みよいまち美瑛を実現していくために、この条例が作られております。

この条例に基づきまして、この自治推進委員会というものがございます。この委員会の役割について、議案の2ページ目に条例等の抜粋を載せております。これは前回の議案の一部を抜粋させていただいたものです。

1番の自治推進委員会に関する規定、こちら(1)から(3)まで記載してございますが、自治推進委員会については、条例の理念に基づいてまちづくりが進められているかなどを審議する機関となっております。例えば、条例の三つの原則であります「情報共有、町民参加、協働」、これらがどのように進められているかなどを確認して、それらがより効果的に行われるように、この委員会の中で協議をしながら、行政や議会の取組について審議を行い、行政や議会はそれらをもって次の取組をより良いものにしていくというような進め方となります。

続いて2番に記載しております「令和5年度本年度の調査と審議事項」ということで、前回確認していただいた内容を記載しております。今年については、1つ目に町民の皆さまからいただいた意見の取り扱いの状況、2つ目に審議会等の公開の状況、3つ目に町民参加の状況、これらを主な審議事項としまして、それぞれ第2回、第3回の委員会を開催するスケジュールを記載しているところです。

本日の第2回の委員会につきましては、この審議事項の運用状況についてご説明をさせていただきまして、次回、第3回の委員会に向けてですね、意見交換等を行っていただきたいと思いますと考えております。ここまでが前回の振り返りとなります。

続けて進めていってよろしいでしょうか。

(はいの声)

(餌取係長) それでは議案に入ってまいりたいと思います。今回、条例の運営状況については、町民意見の取り扱い、会議の公開の状況、町民参加の状況と、大きく三つに分けてご説明をさせていただきます。

まず1点目、町民意見についてです。資料に記載してございませんが、条例では、町民の皆さまからいただいたご意見、提言、要望等に対して、誠実に対応した上で、調整への反映に努めることとされております。

また、いただいた意見等の検討を終えたときは、意見の内容や検討結果などについて、町民の皆さまに広く公表することとしております。この規定に基づく取組について、主に2点ご説明いたします。まず(1)、「町民まちづくり提案事業」になります。こちらについては、所管のまちづくり推進課の方から説明をさせていただきます。

(齊藤係長) よろしく願いいたします。私から、町民まちづくり提案事業についてご説明させていただきます。

まず、資料に記載させていただいておりますとおり、まちの課題に対し町民の皆さんが思う解決策を提案いただき、次年度以降に町の事業として予算化することを目的としているものが、まちづくり提案事業になっております。

もう少しかみ砕いて説明させていただきますと、町民の皆さんが普段生活をしていて、「もう少しこうだったらいいのに」というようなことを感じる

ことがあるかと思えます。そういったことに対して、例えばそう思った方が自分1人、または知り合いの方を集めてもなかなか実現するのは難しいなど思われることに対して、「役場としてだったらできるんじゃないか」、「役場としてやったら実現できそうだな」ということを、この町民まちづくり提案という形で提出していただき、それに対して役場が実施できるかどうかを検討するのが、このまちづくり提案事業になります。

こちらの事業は、役場のホームページの方にも、経過等を掲載させていただいておりますのでスクリーンの方ご覧いただければと思います。実際に過去の事例を見ていただくのが一番わかりやすいかと思えますので、そちらの事例を紹介させていただきたいと思えます。

(スクリーンにホームページの掲載事例を投影)

(齊藤係長) 今年度についても様々のご提案いただいているんですけども、本日は昨年の事例について説明し、ご紹介させていただきます。こちらが、昨年、町民の皆さんからご提案いただいた事業の一覧となっております。

全部で14のご提案をいただいたところでございます。こちらの提案を受けまして、実際に事業として実現したものがございまして、昨年実現できたものの一つが「町内放送をYouTubeにも」というご提案になります。こちらのご提案に関しては、「町の魅力発信にYouTubeを使うべき」というお話ですとか、あとは「町内のイベントなども動画で発信する」といい」という、そういった内容をご提案いただいたところでございます。実際にこちらは町として検討いたしまして、昨年度からYouTubeの活用を積極的に実施しているところでございます。ご提案にもありましており、まちの魅力発信として、この綺麗な景色の動画を撮影して流したりですとか、懐かしい町の風景、あとは町のイベントですね、センチュリーライドや宮様国際スキーマラソンの動画を作成して、町内外に発信したりだとか、それだけではなくて、図書館の使い方、あとは移住者の方にインタビューをしたりとか、オリジナルのナンバープレートを発行していますとか、イベントだけではなくて、役場で行っている様々な取り組み、あとは町民の方がこの制度を使うにはどうしたらいいのかっていうことがわかるような動画を発信するという取り組みを実施いたしました。

雑駁な説明になってしまいますが、町民の提案に対して、役場が内部検討しまして、予算化したりだとか、あとは実際に実現しなかった事業、いろんな提案に関しましても、既に実施していた事業へプラスアルファの要素として採用させていただいたりだとか、あとは提案をそのまま実現はできないけれども形を変えて実現されたとか、そういったものも多数ございます。

来年以降につきましても、町民の皆さまから、課題と感じていることを集約させていただきながら、町民自らの提案としてご提出いただき、それに対して、役場の方で政策に反映させられるように努力してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、まちづくり提案事業の説明とさせていただきます。

(**餌取係長**) それではもう1つ、町民意見の部分で「お問合せのメール」もあります。

(**スクリーンにホームページの掲載事例を投影**)

(**餌取係長**) こちらもちょっと画面の方を見ていただきながらなんですが、役場の方にですね、メールお問合せフォームですとか、ホームページからご意見いただくようなメールフォームがあります。また各公共施設にですね、ご意見箱や目安箱みたいなものを設置いたしまして、いただいた意見の中で、公共性とか公益性の高いもの、それらについてこういった形で公表させていただいているところです。

また、個人の権利や個人のプライバシーを侵害するようなものについてのご意見は、ちょっと載せられないので、そういったものを整理した中で掲載させていただいています。

資料の(2)の①②にメールでのお問合せ、ご意見箱へのお問合せという形で実数を書かせていただいておりますが、昨年12月末までで、メールでお問合せいただいた件数が21件、そのうち公開させていただいているのが4件、ご意見箱には同じく3件、うち公開1件というような形で公開しているところです。

具体的にどんなことを公開しているかっていう部分については、例えば、「中学校のトイレについて」というご意見を頂戴しています。内容については、学校のトイレにウォシュレットがついてないのでウォシュレット便座へ

の変更を検討いただけないかというようなお声です。

このご意見について、教育委員会からの回答を載せております。要約しますと、洋式トイレへの転換や温水便座への要望が高まっていると認識している一方で、洋式トイレについての抵抗感だとか、温水自体が清潔なのか不安だという声もあるという中で、よりよい教育環境の整備に努めていくという形で、まだ検討段階ですというような回答になっております。このような形で並行して事業としてどうするかを検討しております。

もう一つぐらいご紹介できればと思うのですが、例えば「ゴミの処理」です。これは、お隣同士トラブルにならないように我慢してきたのだけど、風などでゴミが飛んでくるので危ないというようなお声です。これに対しては、ゴミのマナーだとかそういったものについて、防災無線などを通じて町民の皆さまにお知らせしていきます、そういった状況がつけられたら、すぐに対応していきたいと思っております、というような形の回答をさせていただいております。

これまでこういう具体的な事案については、ホームページで公表はしてこなかったのですが、条例の施行を契機にですね、こういった形で公表しております。

以上、運用状況の大きく3つのうちの一つ、「町民意見について」ご説明させていただきました。

会長いかがいたしますか。

(中山会長) 続けてください。

(餌取係長) 承知しました。それでは、資料2番の「会議の公開」から説明を続けさせていただきます。

町の取組に対して、これらの情報をより広く知っていただくように、審議会等の会議を公開して、町民の皆さまとの情報共有を進めているところであります。会議の公開の方法については、今日の会議のように「実際に会議を傍聴していただくもの」、内容に応じて「議事録の公表を行うもの」、また、個人情報等公開できない内容が非常に多いものは「非公開のもの」、という形で、それぞれの審議会において、協議をいただいた中で会議の公開に取り組んでいただくこととしてございます。

(2) 番の公開の状況としまして、既に審議会が開催されて、委員の皆さまと公開に向けた協議が終わったもの、こちらについて抜粋して記載しております。まず①番の「まちづくり委員会」、これも自治基本条例に基づく委員会ですが、こちらでは会議の傍聴と議事録の公開を行っています。2番目は「自治推進委員会」、本委員会になります。傍聴と議事録の公開を行っています。3番目の「表彰審議会」ですが、この会議の内容が個人情報に関係する部分が多くありますので、それらを除いた議事録を公開させていただきます。4番目の「町立病院運営審議会」におきましても、議事録の公開を行っているという形です。議事録等については、役場にある町民コーナーに紙ベースのものを備え付けているほか、ホームページ上でもアップしております。

(スクリーンにホームページの掲載事例を投影)

(餌取係長) 例えば、自治推進委員会になりますと、前回第1回の議事録と議案をこのような形で見られるようになっております。この議事録を開くと、前回皆さんでお話いただいて、色々と協議していただいた内容が町民の方も見られるようになっております。委員会によっては不定期の開催で、案件があった場合に開催される委員会等も多いものですから、それらについては、順次、委員の皆さんと協議をしていただいた中で、条例に基づく公開について進めていくというような形となっております。

次に3番目の「町民参加」の部分についてご説明いたします。

条例では、町民主体の自治を進めるために、議会及び行政は、広く町民の方からの意見を求めて、まちづくりに町民の意思を反映することを基本にしております。そのために行う町民参加の方法について、資料に記載の4点、1つ目が「審議会等の会議」、2つ目が「意見交換会の開催」、3つ目が「町民コメント制度」、4つ目が「アンケート調査」、これらの手法を用いて、町民の意思をまちづくりに反映するというような形になってございます。

1点ずつ、どのような状況かご説明させていただきます。(1) 審議会等の会議ということで、こちらの会議では、主にまちづくり委員会等において、各種計画や事業の検討状況などを説明して、そこでいただいたご意見等について事業に反映するよう努めているところです。まちづくり委員会の内容に

ついて、まちづくり推進課から説明をさせていただきます。

(齊藤係長) まちづくり委員会は、町内の幅広い分野の方々にご参加いただいている会議になっておりまして、商工業関係者の方、農業関係者の方、町内活動、サークル等をやってらっしゃる方、様々な方が参加していただいています。まちづくり委員会ではどういったことが話されているか、最新のまちづくり委員会の議事録を見えます。

(スクリーンにホームページの掲載事例を投影)

(齊藤係長) この会議の議案としては、「個人住民税等の納期変更について」という税金に関わる話題、また、「自転車活用推進計画について」という内容で、町として自転車を活用した観光や生活を考えていきたいと思いますという計画をこれから立てますというもので、今回の会議においては、計画がほとんど出来上がりましたのでそれをまちづくり委員の皆さんに見ていただいて、このとおり計画を進めてよろしいでしょうかというような話題をこの会議で話しています。「再生可能エネルギー導入目標について」は、近年美瑛町役場でもゼロカーボンということで環境に配慮した取組を推進しているところですが、その再生エネルギーについて、どのような目標を設定して、町として取組をしていきたいと思いますかということを経験に上げて、このまちづくり委員会の中で議論いたしました。

続いては「まちづくり評価について」です。このまちづくり評価というのは、毎年役場の方では様々な事業を推進していますが、その事業それぞれが目的に沿って推進されているのか、来年もその事業をやっているのか、それとも、もうやめるべきか、というようなことを評価する取組で、まず役場で評価したものを、最終的にまちづくり委員、町民の皆さんに見ていただいて、役場の評価は正しいかどうかということを経験していただきました。

このように色々な計画ですとか、あとは役場の方で進めている事業だとか、それが正しく推進されているか、その中で町民の皆さんの意見が入っていない閉鎖的なものになっていないかだとか、そういったことをまちづくり委員の皆さんに判断していただくということを、このまちづくり委員会で進めております。まさに町の政策に対して、町民の皆さんが参加する委員会としてまちづくり委員会があるということになっております。

以上まちづくり委員会の説明とさせていただきます。

(**餌取係長**) 代表的なものとして、まちづくり委員会というものをご説明しましたが、それ以外にも都市計画審議会など、色々な審議会がありまして、様々な方の意見を取り入れながら事業を進めているところであります。

では、お手元の資料に戻りまして、次に町民参加の(2)、「意見交換会の開催」ということで、例えば、お住まいの地域で何か事業を行います、町の公共事業を計画していますとなった場合、実施や検討に当たりましては、地域にお住まいの方や地元行政区の方との意見交換の場を持って、そこでいただいたご意見も事業に反映していきます、というような考え方となっております。

最近ですと、朗根内、横牛、俵真布の東部三地区の行政区でコミュニティ施設の検討を進めておりますが、施設の全体説明会を地域の皆さんにお声掛けして開催しました。そういった意見交換会でいただいた意見を整理し、審議会等で皆さんに広くまた聞いていくというような、段階を経た取組をしているところであります。

続いて(3)の「町民コメント制度について」です。こちらは、広く町民の皆さんの生活に影響があるような政策などについてですね、一定の期間を設けて、ご意見を受け付ける、いわゆるパブリックコメントというものです。

令和5年度については、記載の2件、「①パートナーシップ宣誓制度の導入」、「②住民税等の納期の変更」について、パブリックコメントを実施させていただきました。それぞれ8件、19件と、ご意見の方いただいておりまして、こちらのご意見と回答についてもホームページで公開させていただいているところです。

また、ちょっとスクリーンの方見ていただければと思います。

(**スクリーンにホームページの掲載事例を投影**)

(**餌取係長**) 「町民コメント制度」という形で、内容と案件に応じて町民の皆さんからコメントをいただきたい事業を掲載しております。例えば、パートナーシップ宣誓制度ということで、1月16日から美瑛町を含む中央部の1市7町で同時に連携して進めたものですが、性的マイノリティの方がパートナーの方と宣誓することで、行政サービスや民間アパートへの居住が楽にな

るとか、そういったものが全国的に進んでいる部分について、美瑛町も取り組んでいきます、という趣旨を書いたものになります。

こちらについては8件の回答いただいております、回答も紹介させていただければと思います。60代の方からいただいたご意見は、「認め合う社会でありたい、性別による差別をなくしたいです」とか、こういったご意見に対して町の考え方を回答させていただいています。いただいた意見をもとに、基本的な考え方を整理しているところでございます。

続いて(4)は「アンケート調査」ということで、皆さんにそれぞれに「こんな取組を町で考えているのですがご意見を広く伺いたい」というときに、お願いしているものです。

これもちょっとスクリーンを見ていただきたいと思います。

(スクリーンにホームページの掲載事例を投影)

(餌取係長) 行政区町内会の活動に対するアンケート調査ということで、それぞれ町内会長さんや行政区長さんをお願いし、課題や今後の展望みたいなものについてお伺いして、その結果を町の政策の検討に繋げていこうというような内容になります。

行政区のアンケートについては、75%の行政区の方にお答えをいただきまして、「区費がいくら」ですとか「平均年齢」ですとか、「行政区で行っている主な活動はどういうものですか」、「今後力を入れて取り組みたい活動は何ですか」というような形で設問を分けたアンケートとなっており、これらの結果を基に、新しい事業政策を考えていくというような形で取り組んでいるところでございます。

実際の事例を用いて現段階の情報公開、情報共有、また町民参加に関係する主な取組についてご説明をさせていただいたところであります。役場においても自治基本条例の制定後、こういった考え方に基づいて事業をやりやすよということで、職員研修を実施し、条例の理解を深め、適切な時期に適切な方法で町民の皆さまに情報を提供していくように、職員にも周知しているところでございます。

以上で資料の説明の方を終わります。よろしく願いいたします。

(中山会長) どうなのでしょう。ちゃんとした進め方をしているっていうことは、よく分かるのですけれども、それが適正なのか、駄目なのか、多いのか少ないのかとかっていうところまでには、正直まだ判断しかねるし、まだそうなんですっていう受け止め方しか今はできない。

皆さんいかがですか。多分、町民も活発な意見を出そうねっていうことなんでしょうけど、現段階の状態では、町民の数からしたら、私も含めてだけでも、なかなかこういうのに何かホームページ上から意見を言っていたりとかってというのは正直、したことないですよ。

(井城委員) 皆さん、町からの問いかけに対して返事をしていらっしゃって、自分はちゃんとホームページを見てないので知らなくて。色々なことに、きちんと返事をしていらっしゃって、感動します。

今まで自分の中でちょっとこれはということを、載せればよかったんですね。手段を知らなかった。意見が見えるようになると、こういうことを言うと、こういう対応になるんだって分かるところが多分効果の一つなんだと思います。皆さんから意見をいただくと、もっともっと新しいことも、逆に困っていることも良くなるようにできるかもしれないです。

美瑛に来て一番困ったなと思っているのは、停電が多いですよ。停電がなんでこんなに多いのかっていうのをずっと疑問に感じていて。地元の農家さんが話していたのは、昔は電線の周りの木をもっとちゃんと剪定していたけど、最近は何もしないからじゃないかというのがあって。なので、そこに載せたらよかったなって今思っているところです。

(餌取係長) そうですね、確かに停電に対するご意見は、お電話ですとかそういったものでいただいております。

(井城委員) ちょっと私的には多いと思うんですよ。例えば大変な気象状況の中だったら停電になるなっていうことを予測できるんだけど、そうじゃなく突然停電しますよね。

(中山会長) 町中って意外と停電ないですよ。ですが、そういうのが気になるから、北電のLINEに地域登録しておいたら、美瑛町で停電しましたって通知が出るんですよ。だけど大体通知がくるものは、町中から離れたところが多くて。

(真鍋補佐) 美瑛町は面積が広くてですね、電線も複雑に入り組んでいる部分があって、富良野から送られてくる部分ですとか旭川から送られてくる部分ですとかがあるものですから、一概にここの地域が停電っていうのが、なかなか難しいところはあるんですよね。電線の維持補修につきましては、北海道電力さんにもそういったネットワークセンターがあるのですが、そこと連携しながら、今言われていた倒木が原因のものもあるのですが、そういった停電対策については、お願いしているところではあります。

(中山会長) なんかやっぱり正直こういう意見の出どころ自体が分からなかったって、ここの人数でもそういう認識だから、町民一人一人みんなに聞いたら、そんなの知らないっていう人が、申し訳ないけど、ほぼみんななんじゃないですかね。

(餌取係長) 今のお話ですと、そういったところが分かりにくいということなので、もっとそういったことができるよっていう情報を行政側は出した方がいいんじゃないかっていうご意見かと思います。そういったご意見が今後のやり方を変えていくことにつながると思います。

(中山会長) 防災無線のほかにも、今LINEでも発信しているじゃないですか。ああいう感じだと、結構頻繁に見るんですよね。自分もずっと美瑛町民だから、お悔やみとかは防災無線のときもよく気にして聞いているけども、やっぱり聞き逃しているのがあると、LINEはどこにいても見れるし、そういうのも含めて、「こういう意見求めていますよ」みたいなのが出たらいい。なんか自分で思いを持っていても、それを役場まで行って「私こう思うんだけど」ってそういうことを言うっていうことができない。行きづらいついていうのもあるかもしれない。本当であれば地元の議員さんたちとかに言ってもらってとも思うけど、そういうルール、場面が正直なかなかないんです。

(餌取係長) もっと簡単に意見が出せるような方法ですとか、そういったものは、LINEもそうですし、時代に応じてご用意していらっしゃるんですけど、それも結局使っただけないと意味のない部分があるので、積極的にこういう形でお受付できますよっていうのを出していくような取組に力を入れていければなと思います。

今のような感じで率直なご意見いただくと、色々と変えていけるところもありますので、よろしく願います。例えば、ホームページも色々な場所にまたがっててわかりにくいんじゃないかとか。実際、個人的に見ても「なかなか複雑だな」と思ったりしながらやっているのですが、そういったところとかもですね、ご意見をいただいて改善していければ、年々より良いものになっていくのかなという感じがします。

(中山会長) ただ一方で、若い人たちはそういうのを使っていくらでもできるようになるかもしれないけど、うちの町はお年寄りの方も沢山いるから、そういう人たちの意見なんかはどうなんだろうっていうのもあるかもしれないですね。若者ばかりの意見の取り上げ方だったら、困ることもあるかもしれないし。難しいですよ。

(餌取係長) そうですね。ご意見箱ですとか、行政区要望ですとか、そういったご意見を伺う方法は今も行っていますので、様々な形で幅広く色々な年代の方、色々な職種の方からご意見いただくような仕組みが必要なのかなと思っています。

(中山会長) 意見を言うようなそんな仕組みづくりをうまく使いたいけど、自分は文句ばかり言うのもあれだよな、とかも思ったりして。なんか半分文句みたいなものはあるところもあるから、そういうのも含めて。「あとの整理はこっちにするから」みたいになれば大丈夫ですけど。

(井城委員) さっきの皆さんからの提案、すごくなんか前向きな色々な提案が出てきているので、びっくりしました。

(齊藤係長) 今年は40か50近く、小学校を入れたら50ぐらいの提案が出てきています。

(井城委員) 前向きなご意見ですね。

(齊藤係長) 令和元年から取り組んでいるのですが、今年が一番提案が多くてですね、LINEを使ったりとか、いろんな情報発信をしたのに加えて、「町民提案事業ってこういう取り組みですよ」というところから、「こういうふうに書いたらより伝わりやすいです」というような、ワークショップ形式で町民の皆さんにお集まりいただいて、実際に対面で説明するという場を設けたりとかも今回は試行的にしました。その効果もあってか、件数は多く出

していただけたというところかと思えます。現在、次年度の予算査定中ですので、各課で事業化できないかというところを鋭意検討中となっています。内容も観光に関わる部分であったり、「町民参加がもうちょっとしやすかったらいいのに」っていうようなものもあって、かなり様々ですね。

小学校の授業の一環で、町にいろんな提案をしてみようっていう事業をしてきていまして、小学校6年生からも提案をいただいています。藍染をするようなツアーがあったら楽しいんじゃないのっていう提案だとか、どかんと農業祭でポテトチップスを作るイベントをしてみたらどうなのかなっていう提案ですとか、見てて面白いものも挙げていただいています。

(井城委員) びっくりしました。なんか皆さんすごく前向きで。自分は停電、停電って。

(中山会長) それもいい意見だと思います。

(井城委員) なんかプラスプラスって感じで、いいなあって思います。

(小杉委員) 例えば、苦情とか、そういうのっていうのはまた別な機関で受け付けたっていうか、そういうのはあるんですか。

(餌取係長) メールでお問合せいただくことが一番多いです。特定の個人の方のご意見は公益性が少ない場合もありますので、多くの皆さんに関係するものについて公開していく形になります。色々なご意見をいただきますので、公開できるものもあれば、特定の方の事情によるご意見のうち公共性や公益性の低いものについては、公開しないというような形で対応しております。

例えば、小学校の雨漏りについて、「天井を剥がしてもう1年放置しているけど、いつ直すの」っていうご意見をいただいております。このような内容について「対応します」という形でお答えし、公開しています。公共施設を使われている方、地域の皆さん、みんなお困りの部分なので、公益性があるという形での公開となっております。

(小杉委員) 例えば、インバウンドの方が道路の真ん中で写真を撮っていたりだとか、そういうのって、私たち車を運転する者にとって、とてもとても危険ですし、もうなんかドキドキしながら運転しているんですよね。駅前にもすごいバスが何台も停まってて、小学校や公園のところにも止まってて、もうすごいんですよね。

そういうことってというのは、町の方で何か検討していただくとか、検討してもどうにもならないかもしれないけど、本当に本当に道路の真ん中で写真を撮られているとずっと困るんですよね。

(井城委員) 駅前の道は通らないって自分で決めています。

(小杉委員) もう危なくて、旅行会社の方をお願いするだとか、こういうことを話し合ったりして、何かしていただけるのかなって。

(餌取係長) そういうお住まいの地域でお困りのことって沢山あると思うんですよね。今、小杉委員がおっしゃったとおり、市街地もそんな感じですし、郊外では、クリスマスツリーの木の近くですとか、色々と問題になっております。お問合せもいただいています。行政側も問題だということは十分把握してまして、いろんな関係機関と改善に向けて協議しているところなんですよね。インバウンドの方の観光も、ずっと続くのか、ぱたっと来なくなるのか、読みにくいところでもあるんですけど。

(中山会長) マナーの問題だから本当に難しいですよね。その前段に夏は、農家の畑に入ってしまう人、その問題ももう何年、何年どころじゃない問題ですよね。観光協会とかで動画などで「マナーを守りましょう」ってやってはくれているんだけど、なかなか効果には結びついていないですよね。かと言って観光で潤う面もあるんだろうし。

(餌取係長) (一度話を戻しますが) 先ほどご説明させていただいた大きい3つの取組について、行政側のこれからの流れとしては、本年度の取組をもうちょっとわかりやすい形で整理して、行政側も条例に基づいてちゃんと動いているかどうか、次年度に向けての反省点みたいなものを内部的にも整理をした上です、次年度につなげていきたいと考えています。

行政側で整理したものについては、次回3回目の会議で今年1年の総括的なものを皆さんに見ていただいて、「条例に基づいてちゃんと公表されているか」とか、例えば「ここはもう少しこういうふうに分かりやすく出した方がいいんじゃないか」とか、今日いただいた意見の中では、「町民の皆さんから意見を伺っている仕組みを皆さんそんなに知らないんじゃないか」とか、そういった改善点などをご指摘いただいて、次年度につなげていきたいと考えております。そのような形で委員会の方を進めていただくイメージになる

うかなと思います。

時期的な部分については、2月下旬から3月上旬ぐらいにお忙しい時期で申し訳ないんですけど、その辺りに取りまとめや整理ができるかなと思います。本日の会議では、行政側が取り組んでいるイメージを見ていただきました。色々と「なるほどな」って思う部分もあれば、「ここは足りないな」という部分もあろうかとは思いますが、そのようなご意見をいただきながら、町民の皆さんがまちづくりに参加しやすい環境、もっと高めていくことが必要のかなと思っているところです。

(中山会長) 知るしかないです。ということで、内容についてはよろしいでしょうか。その他はないですかね。皆さんの方からありますか。事務局は。

(餌取係長) 特にございませぬ。

(中山会長) そういうことでなければ、本日の会議を閉じたいと思います。

(新村課長) 会議が始まってちょうど1時間が経ちました。大変ありがとうございます。この自治基本条例、今年度からスタートした新たな制度ということで、正直申し上げて私どもも手探りでどうしたらいいのか悩みながら、徐々にですけども、こういった取組を進めている部分もございます。今日お話をいただいた中でやっぱり、この制度そのもののですね、周知がまだまだ足りないんだなというのは、本当に実感しました。委員の皆さま方もどういった意見を出していったらいいのかなってという部分で悩まれてる部分はあると思いますし、私どももどうしたらいいのかなってというふうに悩んでる部分もございますので、今後ともですね、いろんな意見をざっくばらんに出し合いながら、より良い制度にしていきたいなというふうに思ってます。

まさにこの制度をですね、自治基本条例という制度をですね、育てていくんだよというところで、引き続きご協力お願いしたいと思っております。

(中山会長) はい、よろしく願いいたします。では、本日の会議これで閉めたいと思います。大変ありがとうございました。

以上